

議員提出議案第14号

給付型奨学金制度の拡充を求める意見書

上記の議案を提出します。

令和2年10月13日

中野区議会議長 高橋 かずちか 殿

提出者	中野区議会議員	羽鳥	だいすけ
		いさ	哲郎
		小杉	一男
		浦野	さとみ
		長沢	和彦
		来住	和行

給付型奨学金制度の拡充を求める意見書

日本における家計負担に占める教育費の割合は国際的に見ても高く、経済状況が困難な家庭の子どもほど大学等への進学率は低くなっている。そのような中、家庭からの支援の減少や、大学等の授業料等が高止まりしていることを背景に、奨学金の重要度がより一層高まっている。

国は、2017（平成29）年度から、住民税非課税世帯に対して、若者が経済的理由により進学を断念することのないよう、返還義務のない給付型奨学金制度を、日本学生支援機構を通じて実施している。そして、2020（令和2）年度からは、住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生にも給付対象を拡大した。しかし、希望する全ての学生がひとしく学業に専念するためには、給付対象は十分なものとは言えず、また、住民税非課税世帯の学生に対する奨学金も含めて決して十分な給付額とは言えない。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、給付型奨学金の給付対象及び給付額を拡充するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

文部科学大臣

中野区議会議長名